

## 播磨極楽寺出土瓦経の篋書き文字

——筆順と文字の理解度・習熟度——

西 崎 亨

〔キーワード〕 極楽寺瓦経・写経僧・刻書（篋書き）文字・筆順・文字習熟・文字理解

0

従来、上代における文字の普及とその習熟度を考察する資料としては、多く伝世された文献資料に限られて来たきらいがある。しかし、伝世資料としての文献資料以外に、近時は木簡・墨書土器・刻書土器・漆紙文書等の出土文字資料が重要となって来ている。もともと、墨書土器・刻書土器等は文字資料といっても、一字か二字程度のものが多く、従って文脈を辿れないために、その検討には限界があるものと捉えられて来たのも事実である。しかし、上代人の文字生活史の探求には無視できない資料であることは言うまでもない。

島根県蛇喰遺跡出土須恵器の篋書き文字について次の見解がある。

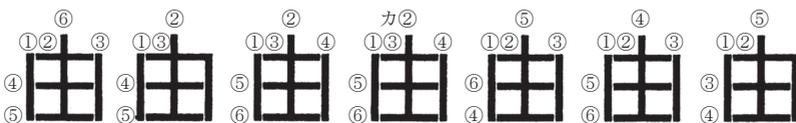
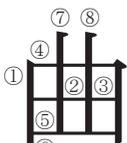
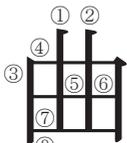
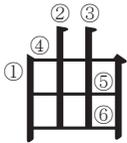
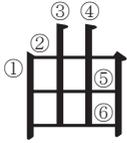
平川南は「島根県玉湯町蛇喰遺跡出土ヘラ書き須恵器」（玉湯町教育委員会『蛇喰遺跡』一九九九）において、比較的画数の少ない「由」字を例に挙げ、蛇喰遺跡出土の一群の資料群の中に七種類の筆順（下図）が帰納できるとしている。七種類の中に、現在の標準的筆順は見られない。因みに、蛇喰遺跡は、古墳時代から平安時代にかけての玉造工房跡の一部であるが、当該蛇喰遺跡は奈良・平安時代の玉作遺跡と言われているものである。

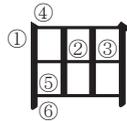
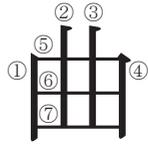
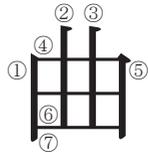
数種類の筆順で文字が書かれている事実について、平川南は前掲論文に於いて、「古代地方社会における文字の習熟の問題を象徴的に示している」とし、「八世紀後半から九世紀前半という時期は、一般的には律令行政が末端にまで浸透し、文字が村々に普及したとされている。墨書土器が広範囲かつ多量に分布しはじめた時期である。それにもかかわらず、須恵器工人の文字の習熟度は、『由』の筆順さえ十分に習得しえない状況であったのである。」とした。

因みに、工人の文字の習熟度を知る資料として、美濃国刻印の鏡書き文字もある。

岐阜市芥見老洞老洞窯跡群出土の「美濃国」刻印須恵器については、小川貴司に刻印の類聚がなされている（『美濃国』印須恵器の研究』（小川貴司・二〇〇一・言叢社）。ところで、刻印文字のなかで注目すべきは、三五点の鏡書き文字の存する点である。

小川貴司の「濃」字の鏡書き文字の模式図に従って、中画「曲」字部分の筆順を示すと、





のような七種類になるうか。須恵器工人の文字理解の不十分さ・未熟さを示す事例である。

筆者も、刻書された篋書き文字を対象として、「龍角寺五斗葺瓦窯跡出土文字瓦に見る文字生活―筆順・字形と文字の習熟度―」（『武庫川女子大学紀要（人文・社会科学編）』第51巻）、「土塔出土の文字瓦に見る文字生活―知識集団と文字習熟―」（『武庫川女子大学紀要（人文・社会科学編）』第52巻）等の拙論を公にしたことがある。

本稿においては、播磨極楽寺瓦経塚出土瓦経の刻書（篋書き）文字について、その筆順に焦点を当てて、写経僧の文字の習熟度・理解度について小考し、文字の普及と文字理解・文字習熟とは必ずしも一致するものではないことについて述べたい。

## 1

瓦経は、方形の粘土板に篋などで、經典を刻して焼成したもので、埋経に用いられたものである。埋経の最盛期は十一世紀平安時代後半から、十二世紀後半までで、その創始は永承七年を末法第一年とされる思想の広がるのと時期を同じくする。因みに、埋経は妙法蓮華経などの經典を書写し、土中に埋納する行為で成り立つ経供養をいう。写経の埋納には様々なものがある。不朽性を考慮して、紙本経に替えて瓦経を埋納するようになる。

関秀夫『平安時代の埋経と写経』（東京堂出版・一九九九）によると、瓦経を使った埋経として、紀年銘のはつきり

しているものとして、次の八例が示されている。

- |                    |        |           |
|--------------------|--------|-----------|
| 一〇七一（延久三）          | 鳥取県大日寺 | 四二七枚      |
| 一〇八六（応徳三）          | 岡山県安養寺 | 三一八枚      |
| 一一〇九（天仁二）          | 徳島県犬伏  | 三一四枚      |
| 一一一四（永久二）          | 福岡県飯盛山 | 二九八枚（含絵瓦） |
| 一一二七（大治二）          | 京都府最福寺 |           |
| 一一四三〜一一四四（康治二〜天養元） | 兵庫縣極楽寺 | 四九三枚以上    |
| 一一四四（天養元）          | 佐賀県築山  |           |
| 一一七四（承安四）          | 三重県小町塚 |           |
- 極楽寺の多数の經典を書写し、仏像や卒塔婆を添える瓦経を用いた埋納は、妙法蓮華経を主とする紙本経の埋納とは異なる方式の埋納であるとされるものである。
- ところで、極楽寺瓦経についての「願文」「奥書」等についての文献は多数あるが、その主なものには、
- ① 奈良国立博物館編『経塚遺寶』東京美術 一九七七
  - ② 関 秀夫編『経塚遺文』東京堂出版 一九八五
  - ③ 安藤孝一「播磨極楽寺瓦経塚の研究」『東京国立博物館紀要』第三三号 一九九七
  - ④ 姫路市教育委員会編「世界文化遺産姫路城発掘調査報告書」『播磨極楽寺瓦経―特別史跡姫路城内出土―』一九九九

等がある。

極楽寺は、一条天皇の御願寺で、願主禅恵の父祖藤原有国並びにその室橘徳子の合力によって、その子参議廣業、三位資業兄弟が播磨守であった時に建立したものである。

勧進僧である禅恵が、極楽寺へ集めた写経僧は願文奥書から確認される。因みに、禅恵は教王房と言ひ、奈良で法相宗を極め、後醍醐山で頼照阿闍梨に師事し真言宗に皈し、事相を修習し、定海大僧正に従ひ法嗣となつた僧で、天養元年の頃に、播磨の極楽寺の別当を勤めた人物である。なお、勧進僧禅恵が極楽寺へ集めた写経僧については、十一枚の瓦板の表裏に記された長文の願文の奥書から、書写山客僧覚智・彌高寺僧嚴智・彌高寺僧念西・増井寺僧仁勝・八徳寺僧永尊と確認される。④によると、願文には見えないが經典末の奥書に見える写経僧として、経勢（寶篋印陀羅尼經奥書）・忍西（法華經卷七奥書・文殊師利發願經奥書他）・静兼（經名不詳奥書）の三名写経僧が確認できるとしている。従つて、禅恵を含めて九名の僧が写経に関わつたことになる。ところで写経僧以外にも、瓦造小工佐伯秋里・瓦造大工佐伯末行・仏師継別宮僧良鑒が願文の奥書には見えている。

因みに、覚智・嚴智・永尊の三名については、

書寫山客僧覺智

〔天養元年<sup>熈安</sup>六月廿九日〕奥書願文〕

捨身流浪沙門嚴智

〔金光明經〕卷第四奥書〕

求菩提僧永尊

〔妙法蓮華經〕卷第一奥書〕

筆取沙門永尊

〔般若波羅蜜多理趣品〕奥書〕

等々、諸寺名以外に肩書きの付記されたものも見られる。

これらの僧について、安藤孝一は「これらの僧は各地の名山靈窟を巡歴し、経塚造営など作善業に加わり勧進行脚

をしている聖と考えられる。書写山に止宿逗留している客僧であり捨身流浪の沙門であった」（播磨極楽寺瓦経塚の研究）としている。それを承けて、「極楽寺経塚の造営にも、このような民間にあつて熱心な信仰実践に明け暮れた『聖』の参加があつたことになる」（『播磨極楽寺瓦経』）としている。

勸進僧禅恵によつて集められた八名の写経僧は、それなりの学問を修めて、文字には慣れていたのであろうと考えても問題はないだろうと思われる。

なお、各経・各巻の書写経典名と写経僧名については、安藤孝一「播磨極楽寺瓦経の研究」に表示がある。因みに、安藤作成の表には若干の脱落があるとして、『播磨極楽寺瓦経』は康治二年分と天養元年分についての補いがなされている。

## 2

〔世界文化遺産姫路城発掘調査報告書〕『播磨極楽寺瓦経―特別史跡姫路城内出土―』（姫路市教育委員会・一九九八）には、姫路城濠浄化対策工事に伴う平成七〜八年度の出土瓦経五一点と明治四四年出土瓦経二点の図版が掲載されている。

図版の中には、精度の点でやや問題視しなければならぬものも存するけれども、刻書文字（篋書き文字）資料として十分に読み解ける資料である。



右に示した図版は、前掲調査報告書「No.1法華経卷一」裏面の部分である。図版には二つの「比」字が見られる。図版に該当する部分は、「會中比丘比丘尼優婆」と翻字されている。ところで、二つの「比」は、現行の活字で翻字すれば「比」で同一であるが、次ぎに示すように、その属性において二つの文字は異なるものである。



右の二字は当然同一人物が同一時に書写したものであろうが、だとすれば、二字の字体・筆順等の違いはなぜ生じるのか。そのような疑問は二字の属性に留意することで生じるものである。文字の属性に検討を加えることは、文字の習熟度・理解度を考える重要な視点であると同時に、文字生活史を考える点では欠かせない視点である。

以下、前掲報告書の図版に従って、その筆順に焦点を当てた検討を加えることとする。  
 先ず、筆順に焦点を当てて、若干の文字の模式図を示す。

4	1		
法	由		
法	由		
法	田		
5	2		
生	典		
6	3		
比	比		
比	比		
比	比		

21	19	16	13	10	7
大	佳	在	女	王	時
大	佳		女	王	8
		17	女	王	寺
	20	東	女	王	寺
22	來				寺
來		18		11	寺
來	來	北	14	告	寺
23	來	北	金		
七	來	北	金		
七	來		金	12	9
七	來			身	上
			15	身	上
			無		

24

心  
心  
心

25

世  
世  
世  
世

26

本

27

使

28

由

29

牛

30

力  
力

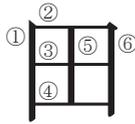
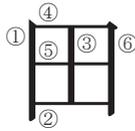
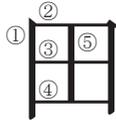
1は、「界」字の初画「田」の部分である。2は、「典」字である。前掲「蛇喰遺跡」出土のヘラ書き文字の「由」字の筆順、「美濃国」国印のヘラ書き「濃」字の「曲」字部分の筆順の多様さに比して、筆順の種類は少ない。八〜九世紀の瓦窯の工人・須恵器工人に比して、一二世紀の「作善業に関わる勸進行脚の僧」であるので、文字理解と発言点から見れば、一定レベルの理解と習熟は当然といえは当然で有る。しかし、「田」字の二例目の筆順などは、蛇喰遺跡出土の「由」字の七種の筆順にも見られないものである。因みに、「田」字の二例目などは、文字としての意識が疑われる筆順である。

3「比」字は、縦画から横画に曲げる時に、一画の場合と二画に分けるものと分けられないものがあり、一画目と三画目との書き方に違いがある。4「法」字は、8「寺」字と同様、「土」字の書き方に違いが見られる。8は7「時」字の「寺」字の部分のみを示したものであるが、初画の「土」・終画の「寸」に違いが見られる。9「上」字については、一画目と二画目に差異が見られる。10「王」字については、最初の例などは極めて変則的な筆順である。12「身」字の上字の終画の筆順は特異である。13は「女」偏の模式である。14・15・16・17「金」「無」「在」「重」字については、

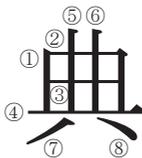
当然現在の筆順とは異なるものである。18「此」字、21「大」字、30「力」字共に初画の部分での違いが認められる。又20「来」字に対する文字認識も疑わしい。19「進」字等の「佳」の部分であるが、字形も含めて筆順に違いが認められる。特に、後者については、全く文字認識のない者が、見まねで書いた文字かとさえ思われる。22は「艹(草冠)」の一画目の筆順の異なる例である。23「七」初めの二例は縦画から横画へ移る時に二画とするもの。24「心」字・25「世」字についても、中画・終画をそれぞれ二画とするもの。26「土」字については、現在と同じ筆順のものが多く見られるが、横二画から書く例も幾例か見られる。27「使」字・28「由」字・29「牛」字の筆順も変則性の認められるものである。

先の模式図に従って筆順を整理して示すと次のようになる。

「田」字(「界」字の「田」部分)の筆順



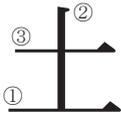
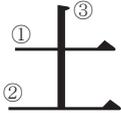
「典」字の筆順



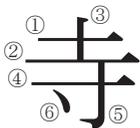
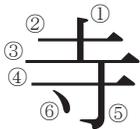
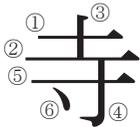
「生」字の筆順



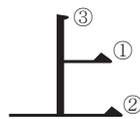
「土」字(「法」字の「土」部分)の筆順



「寺」字(「時」字の「寺」部分)の筆順



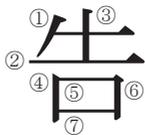
「上」字の筆順



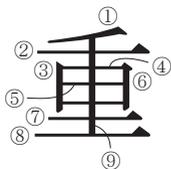
「金」字の筆順



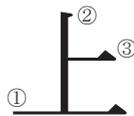
「告」字の筆順



「重」字の筆順



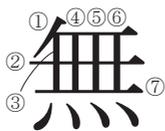
「王」字の筆順



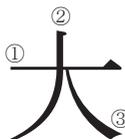
「女」篇の筆順



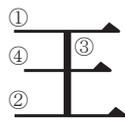
「無」字の筆順



「大」字の筆順



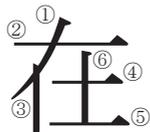
「王」字の筆順



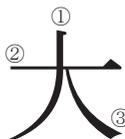
「女」篇の筆順



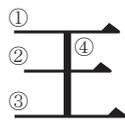
「在」字の筆順



「大」字の筆順



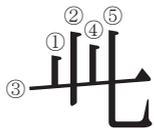
「王」字の筆順



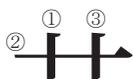
「女」篇の筆順



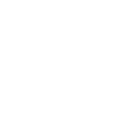
「此」字の筆順



「草」冠の筆順



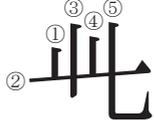
「王」字の筆順



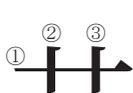
「女」篇の筆順



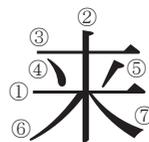
「此」字の筆順



「草」冠の筆順



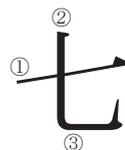
「来」字の筆順



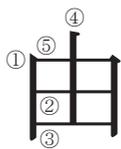
「心」字の筆順



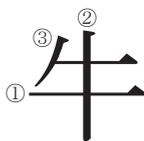
「七」字の筆順



「由」字の筆順



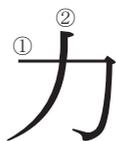
「牛」字の筆順



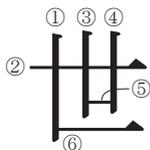
「使」字の筆順



「力」字の筆順



「世」字の筆順



3

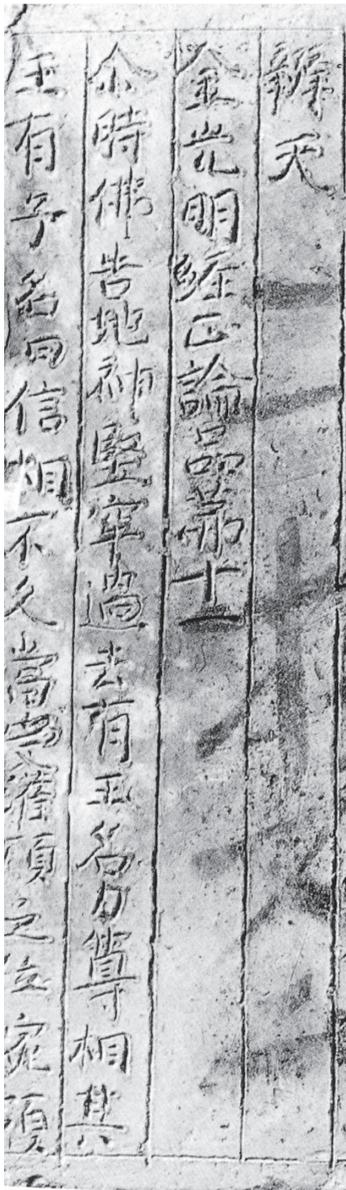
2に於いて示した、筆順に焦点を当てた文字の模式図は、比較的画数の少ないものに限定した。画数の少ないもの

を取り上げた理由には筆順の判断可能な点を重視したことにある。ところで、画数の少なく、使用頻度も比較的高いと考えられる文字において、複数の筆順が見られるということは、文字の理解度を探る点で重要な視点と考える謂である。

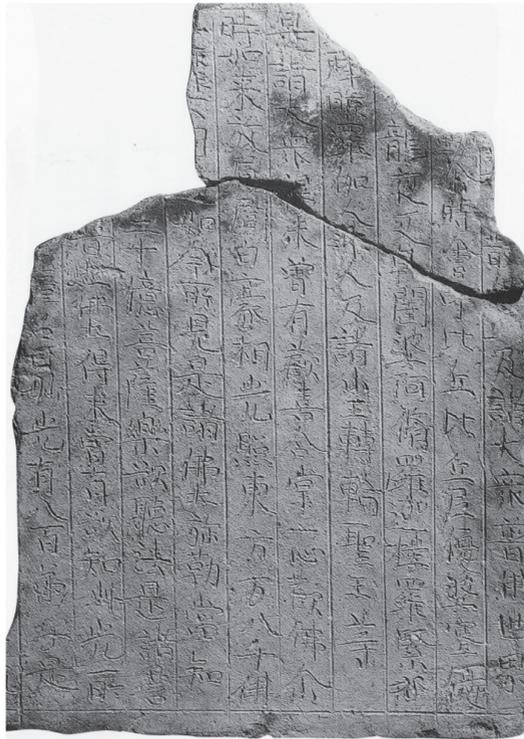
ところで、極楽寺の瓦経は、右に示した図版で解るように経文を書写するための、界線、罫線が引かれ、行数も一部に一五行のものが見られるが、一三・一四行を基準として書写されている。なお、一行の文字数も一七字とする。因みに、偈の部分については四字四句を一行に書写してある。

執筆僧によって、その筆跡には差異が認められるが、整然とした書写の形式・形態をも考慮すれば執筆僧としては一定の識字層を想定することができると思われる。勸進僧である禅恵については、先にも示したが「法相宗を極め」「論議に長し」「事相を修習し」「法嗣となる」(『増日本佛家人名辞書』鷺尾順敬編・東京美術・一九八七)人物であれば、

金光明経卷三(瓦経No.33・表面)



法華經卷一（瓦經No.1・裏面）



法華經卷五（瓦經No.11・表面）



当然文字に対しての認識・知識は十分に高いものであったと考えられるし、禅恵によつて集められた写経僧もそれなりに文字に対しての知識はあったものと考えて大過ないであろうことは、前にも記した通りである。

なお、前頁の図版からも窺えるように、字体や文字の大きさも一応揃っており、運筆・筆致の点においても比較的整然としているのも頷けるところである。

ところで、筆者は瓦造りという生産活動を僧尼の勸化に応じて功德を得るといふ知識集団の文字生活の一端を分析

したことがある。(「土塔出土の文字瓦に見る文字生活―知識集団と文字習熟―」『武庫川女子大学紀要 人文・社会科学編』第52巻・二〇〇四)

土塔の文字瓦の籀書き文字について、上原真人は「字体や文字の大きさは不揃いで、(略)多数の人間が知識結に加わり、同じ個人が寄進量にしたがって何枚も記名した可能性がある。字体や文字の大きさが不揃いなものも、記名がバラバラにされた結果であろう。」(「奈良時代の文字瓦」『行基の考古学』塙書房)と述べ、東野治之は「ヘラ書き瓦全体を通観して気づくのは、まず筆跡の多様さである。筆跡はそれぞれに個性的であり、ヘラ書きとはいえ、使われた道具も画一的なものではない。(略)このように、土塔瓦のヘラ書きが各々極めて著しい個性を示すのは、強固な規制の働かない条件下で記されているからであろう。(略)土塔のヘラ書きに見られる自由な特色は、公的な強制と離れた状況のもとで、それらが入れられたことを示唆すると言つてよい。(略)これらヘラ書き瓦は、ほとんどの場合、個人が書き込んだと見てよい。土塔周辺の和泉や南河内が、有数の官人供給地であったことを想起すると、それを可能にするだけの識字人口も、当然あったとして不都合はないであろう。」(「土塔の文字かわら」『史跡土塔―文字瓦聚成』堺市教育委員会)等と述べている。

蓮光



蓮光



蓮光



蓮光



蓮小



蓮小



定林



妙法



福賢



麻口



右に土塔のヘラ書き文字瓦からの一例を示した。筆順・字体において、かなりの自由奔放さが窺えるものであり、例えば「林」「妙」字などは、「林」「妙」文字としての意識がどこまであるかが疑われるものでもある。因みに、「法」字の筆順は、極楽寺瓦経にも見られ、「サ(草冠)」も「縦画↓横画↓縦画」「横画↓縦画↓縦画」の二種が確認されるが、これは極楽寺瓦経と同じである。

ところで、先の模式図の23〜25に示した「七」・「心」・「世」字の各々の二画目・二画目・五画目の縦画を曲げる時に二画に分け、本来一画のものを別画に分けて書く場合の例が見られる。因みに、「世」字については殆どの例が二画に分けて書かれる。

七二〇〜七三〇年代の操業であったとされる歌姫西瓦窯出土の篋書き瓦に縦画を曲げる時に二画に分け三画で書く例がある。

歌姫西瓦窯出土篋書き瓦



音如ヶ谷瓦窯出土篋書き瓦



歌姫西瓦窯出土の「七」字と音如ヶ谷瓦窯出土の「七」字とは、縦画を曲げる時に明らかに違いが認められる。歌

姫西瓦窯出土の「七」は、先にも記したように縦画を曲げる時に二画に分けられているが、音如ヶ谷のは縦画から横画へは滑らかなカーブとなっている。音如ヶ谷瓦窯は、七四五年平城遷都以降で、文字に対しての認識の差も考えられるが、歌姫西瓦窯工人の文字理解の低さは否めない。歌姫西瓦窯出土の篋書きの「七」字に見られる縦画から横画に曲がる場合に別画とする書記の仕方は、極楽寺瓦経の「七」「心」「世」字の場合と同一である。

「佳」の二例目、女偏の三例目、「金」の一例目などは、土塔の文字瓦の「林」と同レベルの文字意識といえようか。文字としての「画」の認識もなく、見まねで書き写したとさえ思われる。

東野治之氏の指摘のように、「識字人口」が仮に多かったとしても、文字に対しての理解度はそれほど均一的ではなく、識字率もそれほどではなかったであろうことを伺わせる書記実態である。

土塔の文字の字様と比較すれば、極楽寺瓦経の文字の字様は、前にも記したように、温和で整然としたものであることが窺われる。土塔の時代と極楽寺瓦経の書紀された時代の差、書記者の層の違いを考えれば、文字に対しての理解度にかんがりの差のあることは十分に考えられる点ではある。

だとすれば、前に模式した画数の少ない、使用頻度も高いと考えられる文字において、複数の筆順の見られる事実、「七」「世」「心」字に見られるような事実をどのように見ることが問題となろう。

#### 4

従来、文字研究は伝世されてきた典籍・古文書等を対象としてなされてきた。しかし、近時は出土文字資料を対象とした研究が盛んになりつつあるが、出土文字資料を研究の対象とする場合、従来釈文のみがその対象とされる場合が多かった。

前に、図版として示した法華経卷き五（瓦経No.11）は、

余時釋迦牟尼佛「」

他方國土來者在「」

上結跏趺坐其佛「」

於三千大千世「界」

各白佛「」

のように翻字されるが、図版に見られる資料の属性は等閑にされてきた。その点で、資料を史料とする点に欠けていると思われる。資料を史料とする為には、原資料の属性の釋讀が求められることになる。

後世の潤色のない出土文字資料は、その属性を釋讀することで、文字理解のあり方を探ることに繋がるはずである。ところで、本稿では比較的字画の少ない文字を対象として、その筆順の複数認められる場合についてレポートし、その属性を検討することを目的とした。

極楽寺の瓦経が十二世紀頃のものとするれば、文字の普及率は言うまでもなく、文字に対する理解度も奈良時代の土塔の書記者等よりは数段高く、識字率も高かったはずである。

にもかかわらず、先に見たように筆順に複数の種類が認められるということは、文字が普及して、文字を使用する層が広がったとしても、文字理解は均一的なものではなく、従って文字の習熟度も均一的ではなかったことを示すものである。紙に書かれた伝世の文献資料の場合は、一定の限定された層のなせる営為で、より多くの層においては、それほど文字に対する理解度は高くはなかったことを示すものである。一般の多くの人々においては、文字の習熟度は高くなく、例えば、「七」「心」「世」の字画さえ書記者によっては違いが有り、「時」字の「寺」、「王」字の筆順

さえ十分に習得し得ない状況にある層の存在を把握することが文字生活史を把握するためには必要であろう。十二世紀における、相当に文字生活には習熟しているであろう禅惠（勸進僧）、その禅惠のもとに集まった写経僧においてである。

出土文字資料、とりわけ刻書文字・墨書文字資料は、一点一点が断片的であり、一点一点ではそれが何を意味するかを理解することは難しいわけであるが、その一文字一文字毎の属性を、釋読することで、文字に対しての理解度を探る手がかりとすることは十分に可能となるであろう。刻書文字資料等の資料群とその属性を釋読することは、文字の習熟度・理解度を考える上で一定の役割を果たすものと思われる。出土文字資料の属性を釋読することは、書記者をとりまく文字生活を考えるうえにおいては欠くことのできない視点であると思われる。

## 5

本稿では、文字生活史の史料として籀書き文字に焦点をあてる視点からの浅見である。出土文字資料のうち墨書土器・刻書土器（線刻土器・籀書き土器）等の場合には、一文字・二文字程度の物が多く、木簡・漆紙文書が文字・用字は言うに及ばず、語彙・文章・文体を含めての史料の意義が認められるのに対して、ややその史料の意義が限定されるけれども、文字生活史の史料的価値が認められることはいうまでもない。

文字（漢字）の筆順は、書記者の文字の習熟度・理解度を知る重要な視点である。その視点において、籀書き土器の文字は、墨書された文字・線刻された文字等とは異なった属性を有するものである。

瓦経の場合には、粘土板に籀で文字を書き、それを焼成したものである。鑿刻文字の凹凸がはっきりと確認されることで、例えば縦画と横画の筆順等については明確に確認可能である。この点は、墨書された文字・線刻文字等で

は確認し難い籠書き文字の重要な属性である。

本稿では、極楽寺出土瓦経の字様を奈良時代の土塔の文字瓦、歌姫西瓦窯出土の文字瓦と比較した。極楽寺出土瓦経が一二世紀前半のものであることを考えれば、文字の普及という点では問題にならず、書記者の瓦経の勧進僧と瓦工人を考えれば、文字に対しての習熟度・認識度には比較することすらが意味のない位の違いが予想されるところである。にもかかわらず、全く同程度の状況が確認されることは、文字に対する習熟度・理解度の視角で、籠書き文字は、文字生活史を考える上で極めて貴重な史料的位置を占めることは間違いない。

資料は、それを史料とするために、その属性の釋読が必要である。

現在、教室においても同様なことに会おうことは稀ではない。例えば片仮名の「ヲ」を「フ」＋「二」と二画で書く学生が少なくない。「ヲ」の字母が「乎」であり、「ヲ」はその初画の変化したものであることを理解している者は、「二」＋「一」＋「ノ」と三画で書くであろう。「シ」「ツ」を「シ」「ツ」と書く学生がいる。極端に模式化すれば、「シ」の初画を「𠂔」、「ツ」の初画を「𠂔」とする類いである。各々の仮名の字母が「之」「川」であることを理解しておれば起こり得ないことであろう。

文字の普及と文字に対する習熟度・理解度とを安易に結びつけることはできない。文字の指導への自戒を込めての拙稿である。

(本学教授)